



友だち登録しませんか 市公式LINE「教えてミヤリー」

ID 1022069

問 広報広聴課 ☎(632) 2028

「教えてミヤリー」では、24時間365日いつでも、どこでも気軽に暮らしに関するお問い合わせができるサービスなど、便利な機能が利用できます。

友だち登録がまだの方は、ぜひ登録をお願いします。

友だち登録は/
こちらから/



■「教えてミヤリー」の一部機能を紹介します

1 気軽に質問ができる「チャットボット機能」

子育てやごみの分別など暮らしに関する質問について、AIが自動で応答します。



2 知りたい情報をお届け「プッシュ配信機能」

自分や子どもの生年月日、受信したい情報を登録することで、利用する人に合わせた情報をお届けします。



■本市の情報が受け取れます

本市に関する17分野の情報を配信しています。市HPの新着情報も届くので、タイムリーな情報を手軽に受け取ることができます。

▼配信分野 暮らし、手続き、子育て、教育、健康、医療、福祉、スポーツ、文化、産業・ビジネス、市政情報、防災・防犯、ごみ分別・収集、若者・学生向け情報、住み続ける・新たに住む、イベント、講座情報。



6月1日は景観の日 すてきな景観を再発見しませんか

問 景観みどり課 ☎(632) 2568

「景観」は人々の生活によって生み出されるまちの「個性」です。「景観の日」をきっかけに、自分たちの住むまちを磨き、育て、すてきな生活を送るために、行動してみましょう。



■建築物などを建てる際には景観法に基づく届け出をしましょう ID 1005769

大規模な建築物の建築、工作物の建設、開発行為は、周囲の景観に与える影響が大きいので、市への届け出が必要です。詳しくは、市HPをご覧ください。直接または電話で、景観みどり課（市役所10階）へ。

■7月から景観事前協議制度が始まります ID 1033892

本市では、宇都宮市景観条例に基づき、7月から景観事前協議制度の運用を開始します。建築物などの建設を予定している場合は、事前にご相談ください。

▼対象区域 景観形成重点地区（宇都宮駅東口、大通り、白沢、雀宮駅周辺、岡本駅周辺、大谷）、景観形成推進地区（中里原）、都心景観ゾーン（景観計画区域区分）。

■景観アドバイザー制度をご活用ください ID 1009377

景観づくりのアドバイスを受けて、地域の個性あふれる取り組みを進めてみませんか。

▼内容 建築物や広告物のデザイン、色彩などに関することや、市民や事業者が行う景観づくりに関するアドバイス。

▼対象 市内の自治会や商店街など、地域で組織する団体。

▼その他 申込方法など、詳しくは、市HPをご覧ください。直接または電話で、景観みどり課へ。

市内のすてきな風景を募集しています 宇都宮まちアルバム

あなたのお気に入りの風景を投稿しませんか。投稿された写真の一部は景観みどり課公式SNSアカウントで紹介します。

▼投稿方法 ①市内の好きな風景の写真を撮影する②「#宇都宮まちアルバム」を付けてInstagramやFacebookに投稿してください。



▲Instagram



▲Facebook